

令和7年度第1回(第268回)隠岐の島町教育委員会会議録

1. 開催日時 令和7年4月28日午前10時30分

2. 開催場所 隠岐の島町役場 3階 303会議室

3. 出席委員 教育長 野津 浩一
教育委員 谷田 一子
教育委員 藤野 雅栄
教育委員 眞野 裕敏

4. 欠席委員 教育委員 常角 敏

5. その他の出席者 総務学校教育課長 金井 和昭
社会教育課長 中村 恒一
中央公民館長 田中 拳
総務学校教育課総務係長 大上 達也

6. 開会宣言 事務局職員が出席者及び資料の確認をした後、教育長は開会を宣言した。
※会議開催前に令和7年4月1日発令の人事異動で教育委員会部局に
任した職員が自己紹介した。

7. 教育長報告要旨 教育長は前回の教育委員会の会議から本日までの主な事項を報告した。
－報告要旨－

まず、各小中学校の卒業式から入学式にかけて、ご多忙の中ご協力いただき、誠にありがとうございました。4月12日、離島留学学生寮「緑水寮」が開寮され、地域へのお披露目としてテーブルカットが行われました。この式典は隠岐水産高校主催で開催され、多くの住民や子供たちが訪れ、大変賑わいました。施設内の見学会も実施され、有意義なイベントとなったと感じております。

隠岐いぐり凧まつりはあいにくの天候となり、雨風の影響で式典は体育館での開催となりました。短時間ではありましたが、式を成功裏に終えることができました。また、4月23日・24日に県の町村教育長会に出席いたしました。その中で、今後関わるべき重要な点について報告いたします。教職員の働き方改革については、私が就任当初から様々な施策を進め、逐次報告を行ってまいりましたが、全国的な課題として国も取り組みを強化している状況です。隠岐の島町の環境は決して働きにくいものではないと考えておりますが、全国的に教職員の業務負担は厳しい現状があり、改めて市町村レベルでの「教職員の働き方改革計画」「業務量管理」「健康確保措置計画」の策定が義務化される見通しです。これらの計画は、教育委員会へ報告する義務が生じるため、総合教育会議でも随時報告が行われることになります。協議会の議題として新たに加わることでありますので、今後とも皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。教育長の報告は以上です。

8. 議

事

【報告第1号】 国民スポーツ大会相撲競技開催支援事業補助金交付要綱の廃止について

○ 報告第1号の「国民スポーツ大会相撲競技開催支援事業補助金交付要綱の廃止について」、事務局職員の説明の後、審議を求めた。

概要

・令和4年度に国民スポーツ大会相撲競技団体への補助金交付を目的として制定された要綱について、廃止することとなりました。本要綱は、教育長が補助金交付の決定を行う形式で運用されていました。

決定事項

・令和6年4月より、新たに町長部局内に「国民スポーツ大会推進課」が設置されたことを受け、本要綱を廃止し、町長部局において同様の内容を含む新要綱を制定することとなりました。

審議結果

・審議の後、全員の挙手により報告第1号について、原案のとおり議決した。

【報告第2号】 隠岐の島町立学校の学校医、学校歯科医の委嘱について

【報告第3号】 隠岐の島町社会教育委員の委嘱について

【報告第4号】 隠岐の島町スポーツ推進審議会委員の委嘱について

【報告第5号】 隠岐の島町屋内温水プール管理運営委員会委員の委嘱について

【報告第6号】 隠岐の島町公民館運営審議会委員の委嘱について

【報告第7号】 隠岐の島町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

○ 報告第2号の「隠岐の島町立学校の学校医、学校歯科医の委嘱について」から【報告第7号】隠岐の島町学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてまでの関連する6件について一括して、事務局職員の説明の後、審議を求めた。

概要

・令和7年4月発令人事異動等により、あて職で委員を委嘱していた方についての委嘱。任期は前任者の残任期間とする。

決定事項

・前任者の残任期間を委嘱することで決定した。

審議結果

・審議の後、全員の挙手により報告第2号から報告第7号について、原案のとおり議決した。

【議第1号】 隠岐の島町教育振興事業補助金交付要綱の一部改正について

○ 議第1号の「隠岐の島町教育振興事業補助金交付要綱の一部改正について」、事務局職員の説明の後、審議を求めた。

概要

教育振興事業補助金交付要綱の一部改正について、事務局より説明が行われました。主な改正内容は、従来の学校単位の補助金交付に加え、クラブチームにも補助金を交付することです。

決定事項

学校の修学旅行や部活動の大会参加補助に加え、クラブチームへの補助金交付を新たに追加。
クラブチームは町内の複数の中学校から生徒が参加する形態で運営。

第3条に交付対象者としてクラブチーム代表者を追加。

第4条で部活動の大会参加費補助対象にクラブチームを含むことを明記。

第11条において、補助金交付対象者に学校長に加えクラブチーム代表者も含めることを規定。

別表第5条にクラブチーム指導者を補助対象経費に含めることを明記。

- ・ 審議結果

審議の後、全員の挙手により議第1号について、原案のとおり議決した。

【議第2号】 隠岐の島町立西郷武道館照明 LED 化工事の計画について

○ 議第2号の隠岐の島町立西郷武道館照明 LED 化工事の計画について、事務局職員の説明の後、審議を求めた。

- ・ 概要

隠岐の島町立西郷武道館の照明器具を全面的に LED 化する工事について、新年度の当初予算で計画されており、事務局から説明が行われました。

- ・ 決定事項

現在、水銀灯や蛍光灯を使用している照明器具を LED 化する。

工事費は990万円以内で、工期は令和7年5月上旬から令和8年3月までを予定。実際の工期は3～4ヶ月程度。

工事は、利用者への影響を最小限に抑える方法で進める。

- ・ 審議結果

審議の後、全員の挙手により議第2号について、原案のとおり議決した。

【議第3号】 教育財産〔校務用 PC〕の取得の申出について

○ 議第3号の「教育財産〔校務用 PC〕の取得の申出について」、事務局職員の説明の後、審議を求めた。

- ・ 概要

校務用パソコンの取得について、小学校20台、中学校11台を新たに導入し、計31台を更新する計画です。

- ・ 決定事項

使用場所は小学校7校、中学校4校。老朽化したものから順次更新を実施。

取得期限は令和7年6月30日まで。

パソコンの劣化による不具合を防ぐため、計画的に更新を進める方針

- ・ 審議結果

審議の後、全員の挙手により議第3号について、原案のとおり議決した。

【議第4号】 隠岐の島町スポーツ推進審議会委員の委嘱について

【議第5号】 隠岐の島町総合体育館管理運営委員会委員の委嘱について

○ 議第4号の隠岐の島町スポーツ推進審議会委員の委嘱について及び議第5号の隠岐の島町総合体育館管理運営委員会委員の委嘱について、類似事案のため一括して事務局職員の説明の

後、審議を求めた。

- ・ 概要

審議会委員の委嘱について議題となり、スポーツ推進委員および総合体育館管理運営委員会の委員として新たな人選が決定されました。

- ・ 決定事項

野津雅人氏がバレーボールの指導実績を評価され、スポーツ推進委員として委嘱。

古川洋平氏がテニスの関係で総合体育館管理運営委員会の委員として委嘱。

両委員とも教育委員会職員として委嘱され、任期は令和6年4月28日から8月31日までの残任期間。

- ・ 審議結果

審議の後、全員の挙手により議第4号及び議第5号について、原案のとおり議決した。

【同意第1号】教育委員の辞職の同意について

○ 同意第1号の「教育委員の辞職の同意について」、事務局職員の説明の後、審議を求めた。

- ・ 概要

常角委員より、令和6年4月30日をもって教育委員の職を辞する旨の申し出がありました。本件は、辞職にあたり町長及び教育委員会の同意が必要となるため、議案として提出されています。

- ・ 決定事項

令和6年4月14日付で辞職願を提出。

辞職年月日は令和6年4月30日。

町長及び教育委員会の同意を得る必要があるため、議案として審議。

- ・ 審議結果

審議の後、全員の挙手により同意第1号について、原案のとおり議決した

9. そ の 他

【令和7年度第2回教育委員会の開催日時について】

○ 令和7年度第2回、5月の教育委員会の会議については、事務局職員の提案に異議がなく、5月26日月曜日に、隠岐の島町役場会議室において開催することとした。

【議事録の確認について】

○ 令和6年度第13回教育委員会会議録について、委員全員により確認を行った。

10. 閉 会 宣 言 教育長は閉会を宣言した。

11. 閉 会 日 時 令和7年4月28日 午前11時20分

12. 会 議 録 作 成 者 総務係 大上達也

署名日 令和 7年 4月 28日

隠岐の島町教育委員会 教育長

野津 浩一